

秋田市教育委員会
会 議 録

平成29年7月定例会

秋田市教育委員会平成29年7月定例会会議録

- 1 日 時 平成29年7月27日(木)
午後3時30分～午後5時30分
- 2 場 所 第4委員会室
- 3 出席委員 教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
学事課長
教職員室長
教育研究所長
生涯学習室長
秋田商業高等学校校長
秋田商業高等学校事務長
秋田商業高等学校教諭
御所野学院高等学校校長
御所野学院高等学校教諭
美大附属高等学院校長
美大附属高等学院事務長
美大附属高等学院教諭
総務課長補佐
総務課副参事
学校教育課長補佐
生涯学習室長補佐
総務課主席主査

総務課主席主査

学校教育課主席主査

生涯学習室主席主査

総務課主査

総務課主査

教育研究所主査

5 議 題

【付議案件】

議案第18号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

議案第19号 平成30年度使用秋田市立小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する件

議案第20号 平成30年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件

議案第21号 平成30年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件

議案第22号 平成30年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書の採択に関する件

6 議 事 午後3時30分開会

【平成29年6月定例会会議録の承認】

平成29年6月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

教育長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【付議案件】

議案第18号 秋田市社会教育委員の委嘱に関する件

教育長 議案第18号「秋田市社会教育委員の委嘱に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習室長 (資料に基づいて説明)

委員 新任の社会教育委員については、これまでと同じ団体から出してもらっているのか。

生涯学習室長 これまでと同じ団体に依頼し、推薦していただいた。

委員 社会教育委員の役職を見ると経験豊かであるが、年代的には高齢な方が揃うのではないだろうか。各団体から推薦

される見識を十分に持っている方たちだが、若い人の感覚や意見も反映されるような工夫を考えてほしい。

生涯学習室長 いただいたご意見は、今後、委員を選考する上での参考としたい。

教育長 秋田市の社会教育を進める上で、助言をいただくためには社会教育に関する経験や造詣の深さが求められる。一方、様々な世代の意見をもらうことが本市の社会教育充実のために必要である。今の意見を今後の参考にしてほしい。

※ 議案第18号については、全員賛成により議決された。

【審議順序変更の議決】

教育長 教科用図書の採択関係の議案が4件あるが、議案第19号小学校教科用図書「特別の教科 道徳」については、その中でも質疑や意見集約に特に時間を要するものと考えられる。従って、議案第20号から第22号までの高等学校等の分を先に審議し、その後で議案第19号の審議をおこないたいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、議案第19号については議案第20号から第22号までの後に審議することに決定した。

議案第20号 平成30年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件

教育長 議案第20号「平成30年度使用秋田市立秋田商業高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いする。

秋田商業高校長 (学校の概要について説明)

本校は県内で唯一の商業専門高等学校として、商業教育の中心的役割を果たしながら将来地元秋田を支え、地域産業を担い、専門的職業人として活躍できる人材の育成に努

めている。2020年の創立100周年に向け、高いレベルの文武両道を目指しながら、本校のキャリア教育の特徴であるビジネス実践のさらなる充実を図っている。

秋田商業高教諭 (内容について資料に基づき説明)

委員 前の学年で使用していた教科書の継続採用が多いということだが、教師や生徒にとって使いやすい教科書であったことを確認した上での継続採用なのか。

秋田商業高教諭 前の年に使用した教科書が非常に分かりやすく、本校の生徒の実態に合っていたため継続採用となったものである。

委員 数学、外国語の教科書はともに新規の採択が多い。生徒に合わせて新しい教科書を選んだのか。

秋田商業高教諭 生徒にとって分かりやすく、基礎学力向上に向けて取り組みやすい内容の教科書を選定した。生徒たちが取り組みやすい教科書を選んでいる。

委員 一番長く継続採用されている教科書はどのくらいの間同じ出版社の教科書を使い続けているのか。

秋田商業高教諭 商業科のビジネス経済やプログラミングについては4年間使用している。

委員 同じ教科書を使用し続けるとテスト問題等が同じような内容になるのではないか。

秋田商業高教諭 その点については、十分に配慮している。

教育長 商業科の教科書は何社の中から選定されているのか。

秋田商業高教諭 4社の中から選定されている。

教育長 商業科では同じ出版社の教科書が多く採択されているがその教科書の内容が秋田商業高校の教育に合っているということか。

秋田商業高教諭 秋田商業高校の授業に合っており、生徒の学力向上につながっている。

委員 秋田商業高校は専門高校であるが、近年は進学する生徒も多い。その際にセンター試験を受ける生徒も多いと思うが教育課程はセンター試験にきちんと対応しているのか。

秋田商業高教諭 商業科でもセンター試験に対応しているが、教育課程で普通高校と比べて遅れてしまう部分がある。そういった遅れについては放課後に補充授業をおこない対応している。

委員 センター試験を受ける生徒もこの教科書選択で充分に対応できるということで良いか。

秋田商業高教諭 足りない部分については各教科で対応している。

※ 議案第20号については、全員賛成により議決された。

議案第21号 平成30年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書採択に関する件

教育長 議案第21号「平成30年度使用秋田市立御所野学院高等学校教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

御所野学院高校長 (学校の概要について説明)

本校の生徒は在籍人数に対し、進路が多岐に渡り、学力の幅も大きい。基礎、基本の定着を図るとともに大学進学を視野に入れた授業をおこなっている。生徒の理解度や進路志望に応じて同じ教科書でも扱う内容が選択できるようにしている。教科書の選定にあたっては、第1に内容が精選されていて基礎的な事項が身につくこと、第2に併用する問題集も含めて基礎だけでなく標準、応用までバランス良く盛り込まれていること、第3に図表やグラフ、演習等に様々な工夫があることを重視している。以上のことをふまえて、各教科の教員がそれぞれの教科の適性に応じた視点から何社かの教科書を比較検討し、使用教科書選定委員会で協議した。

御所野学院高教諭 (内容について資料に基づき説明)

教育長 御所野学院高校では国際教養大学との連携など英語教育に力を入れているが、英語の教科書を選定する際、どういった点に配慮しているのか。

御所野学院高教諭 教科書は毎年確認し、他社の教科書と比較した上で生徒にとって一番良い教科書を選択している。授業では国際教養大学と提携し、大学生の教育実習もおこなっている。

教育長 コミュニケーションの教科書は題材の豊富さなどを意識して選択されているのか。

御所野学院高教諭 いろいろな分野の題材が豊富な教科書を選定している。

教育長 中学校3年生の10月から英語と数学の先取り授業が始まる。例えば数学の教科書では、内容が精選されていることと基本問題から応用問題まで網羅しているということは両立するのか。

御所野学院高教諭 教科書と併用した問題集を使用することで、基本から応用まで対応した授業をおこなっている。

教育長 選択した教科書は基本の例題はシンプルで分かりやすく、練習問題は基本から応用まで選択できるということか。

御所野学院高校長 授業ではプリントを配るが、プリントの裏面に表の問題が解けた生徒が挑戦するための難しい問題を載せるなどしている。

※ 議案第21号については、全員賛成により議決された。

議案第22号 平成30年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書
の採択に関する件

教育長 議案第22号「平成30年度使用秋田公立美術大学附属高等学院教科用図書の採択に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

美大附校長 (学校の概要について説明)

本学院は将来、美術工芸、デザインの分野で活躍できる人材の育成のため、現場で活躍する多くの専門家を講師に迎え、実践教育をおこない、学びの成果を表現する場として積極的に地域に関わり、行事やワークショップ、作品発表に取り組んでいる。また、本学院は、今年からグローバ

ルな視点を持って地域の課題に取り組める人材の育成に取り組みたいと考え国際教養大学の留学生を招いて交流会などを積極的におこなっている。

- 美大附教諭 (内容について資料に基づき説明)
- 委員 教科書選定委員会のメンバーに3名の講師の方がいる。どのくらいの期間、公立美術大学附属高等学院にお勤めの方たちなのか。子どもたちの実情を良く把握しているのか。
- 美大附教諭 地歴公民と理科の講師は、非常勤講師であるが長く勤めていただいております、生徒のこともよく分かっています。保健体育は常勤講師で10年以上勤めています。
- 委員 非常勤講師の2人は、教科用図書選定委員会には参加したのか。
- 美大附教諭 非常勤であるため、教科用図書選定委員会には参加せず、授業で使用したい教科書の要望を出してもらい、それを委員会で確認した。
- 委員 公民の教科書について、生徒との間にギャップがあり、それを埋めるために新たに教科書を選定したということだがそれも会議の場ではなく書面等で連絡があったということか。
- 美大附教諭 私が直接どういった理由で変更したいのかを確認した。
- 教育長 そういった選定理由を十分に把握した上で委員会を開催し、決定しているということか。
- 美大附教諭 そういうことである。

※ 議案第22号については、全員賛成により議決された。

※ 教育長から休会の提案があり、10分後に審議を再開することに決定した。

議案第19号 平成30年度使用秋田市立小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する件

教育長 議案第19号「平成30年度使用秋田市立小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する件」について、審議するにあたり、これまでの経過等について確認したいと思う。事務局から説明をお願いします。

教育次長 本年6月5日に平成30年度小学校教科用図書採択に係る調査研究をおこなうため、秋田市小・中学校教科用図書選定委員会を設置した。この選定委員会は学識経験者、学校関係者、保護者代表、教育委員会事務局職員で構成されている。同日、教育委員会から、選定委員会に対して、採択することが望ましい教科書の「選定」を諮問した。選定委員会では、約1ヶ月に渡る調査研究をもとに、7月3日に選定委員会として推薦する教科書について審議した。その結果については、7月18日に、答申として、同委員会の会長が教育長に直接お渡しした。経過説明は以上である。

教育長 資料について事務局から説明をお願いします。

教育次長 資料は、定例会資料2ページの「秋田市立小学校教科用図書『特別の教科 道徳』の採択について」である。委員の皆様配布している資料は、次の4点である。秋田市小・中学校教科用図書選定委員会「平成30年度使用小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の選定に係る答申」、秋田市小・中学校教科用図書選定委員会「調査研究報告書」、秋田県教育委員会「教科用図書調査研究報告書」、教科書見本本、これらをもとに審議をお願いします。

教育長 次に審議の方法について確認する。採択対象の発行者全てが審議の対象となるが、本日は選定委員会の答申に基づき、推薦する発行者を中心に審議したいと思うがどうか。

※ 異議がなかったため、推薦する発行者を中心に審議をおこなうことに決定した。

教育長 それでは審議に入る。はじめに「推薦の主な理由」につ

いて事務局に説明を求め、その後、質問、意見をいただきたい。それでは、事務局から説明をお願いします。

教育次長 (資料に基づき説明)

委員 別冊ノートがある教科書を確認したが、書き込む量が多い。別冊ノートは子どもたちにとって負担になるのではないか。

教育次長 選定委員会では、秋田市の学校では道徳の授業を日頃からしっかりおこなっており、先生方には授業を作る教育技術があるという前提で協議した。その協議の中で別冊ノートは自由な授業展開をする上で必要ないのではないか、むしろ、あることによって授業作りが妨げられるのではないかという意見が出ていた。

教育長 別冊ノートが入っていたのは、「日本文教出版」、「廣濟堂あかつき」の2社である。

委員 「日本文教出版」と「廣濟堂あかつき」の別冊ノートは記入すべき欄が多く、記入せずに終わった場合、子どもたちが授業をやり遂げていないと感じるのではないか。また、使用しない先生がいた場合、子どもたちが、授業が進んでいないと感じるかもしれない。別冊ノートは先生方の授業の足かせになる可能性がある。

委員 小学校の授業の1単位時間は45分である。別冊ノートを見ると、子どもたちがノートに書き込むために使う時間や負担は大きいように感じる。このノートがあることで先生たちが授業作りに難儀するのではないだろうか。学校訪問の際に、いろいろな教科で、先生たちがノート指導に力を入れて細やかに取り組んでいる授業を見ている。子どもたちの学習活動やノートを見る限り、道徳の時間用の別冊ノートは不要に思う。

教育長 学校の状況について質問したい。道徳の授業で子どもたちに気がついたことを書かせる場合、何に書かせてどう蓄積しているのか。

- 教育次長 教員が自分のねらいに沿ったプリントを用意し、短く自分の考えを書かせるとともに、道徳ファイルを準備し、そのファイルに蓄積している。別冊ノートがあった場合、先生や子どもたちは、まじめなので一生懸命使用すると思うが、それが無い場合、今の記録の仕方が踏襲されると思う
- 教育長 仮に別冊ノートがなくても子どもたちが自分の考えを書いたり蓄積することは可能だということだ。
- 教材の扱い方、学級の事情、発達の段階などによって、先生方なりに発問は違って来るだろう。発問が決められている別冊ノートが授業を制約することになるかもしれないと感じた。
- 委員 私も学校訪問で道徳の授業を拝見している。子どもたちは、先生が思っている以上に自由な意見を述べる。子ども同士の考え方の中で気づかされることも多々あるだろう。着地点があらかじめ決められているとかえって子どもたちの自由な考え方の妨げとなる。授業は100%先生の考えたように進むわけではない。意見交換が活発におこなわれることもあるだろう。その際に必ずノートを書かなくてはならないという縛りがあるのは良くない。
- 委員 授業の中で様々な子どもの意見を聞き、「そのとおりだ」と共感する部分、「そうは思わない」と感じる部分で道徳の授業は形成されていく。文章を読んで想像し、自分の意見を発表しようとしても教科書の中に写真などがあるとそのイメージがすり込まれ、子どもたちの考え方が制限されるのではないか。挿絵にしても詳しいものではなく「ふわっと」したものであれば自分で想像する。例えばテレビとラジオだ。テレビは画面があるので視覚と聴覚で情報を理解する。一方、ラジオは、音声だけなので自分の想像力も働かせる。そういった想像力を醸成させるものが道徳の教科書としてふさわしいと思う。
- 教育長 委員から写真や挿絵、レイアウトがイメージを限定して

しまう可能性について話があった。大きな写真があるからこそインパクトがあり、話し合いができるということもある。教科書を選定するにあたって、重要な点である。後でその点についても検討したい。

また、教科書の冒頭部分に各社の特徴があると思う。その点について意見を聞きたい。

委員 教科書を見ると教材面に続いて視点や主題という記載になっている。3社が推薦されているが「学研出版」は視点のみが明記されおり、先生や子どもたちに自由な展開が保障されている。とても良いと感じる。「東京書籍」は視点と主題で終わっているのも同じく良いと思う。「光村図書」は視点と主題に加え、導入発問までであるのが気になる。ただ、教材文が長い場合、読んでいく際に導入発問に助けられることがあるし、全ての教材に付いているわけではない。

推薦された3社の教科書は推薦されるだけの教科書作りがされている。

教育長 子どもが考える際、いろいろなものに左右されず、自分の心のままに発言できることがポイントであると思う。

委員 そういった自由な意見が出るから、話し合いになるのだと思う。教科書に予想される意見・登場人物などが記載されているのは好ましくないように思う。

教育長 シンプルな教科書の方が子どもたちにとって良いのではないかという意見が出ているがどうだろう。

委員 授業の方向性を決めてしまうような思惑が感じられる教科書は子どもたちにとって良くないと思う。また、小学校1年生の教科書に長い文章があった場合、子どもたちに負担になる。推薦があった3社はイラストを多用し、子どもたちが字を書けなかったり読めなくても考えることができる教科書作りをしていると思う。

教育長 授業作りという視点から見た場合、選定委員会から推薦

のあった3社の教科書が優れていると思う。冒頭に言ったようにこの3社を中心に話し合いを進めていきたい。

私は教材の後に記載されている発問が気になる。この点について意見が聞きたい。

委員 「東京書籍」は3年生以上の教科書に発問が記載されている。授業作りにどのような影響があるのか事務局から説明してほしい。

委員 「学研出版」は1年生の教科書の最初の部分で自分の事を記載するページが1ページある。他の出版社の教科書は1年生にはそのようなページがなかったり、1年生の後の方になってから出てきたりする。学年段階に照らし合わせた配慮がきちんとされているかは重要と思う。

教育長 小学校1年生になったばかりの子どもたちにとって自分の事を1ページ書くことは大きな負担だ。

教育研究所主査 1年生になったばかりで字が書けない子どもたちにとって自分の事を1ページ書くことは難しい。「東京書籍」では3年生以上と1、2年生の扱いが違う。1、2年生では教材の後ろに発問はないが、最初の導入部分に発問があり、教材に入り込みやすくなっている。3年生以上になると教材の後に2つの発問が記載されている。発達の段階から考えると、3年生以上であれば、ねらいとする価値について深めていくための教材の中心的な発問と、自己を見つめ生活とつなげて考えることができる発問とで構成されているのは適正であり、授業では議論しやすいだろう。

教育長 「東京書籍」の1、2年生の教科書では最初の部分に発問がある。「学研出版」の教科書も教材後の発問は2つである。この点についてはどうか。

教育研究所主査 「学研出版」も教材後に2つ発問を載せており、教材に関する発問と自分に関する発問である。2つという数はちょうど良い数だと思う。

教育長 発問に関しては「東京書籍」と「学研出版」が精選され

ているように思う。「光村図書」は発問はボリュームがある。

委員 「光村図書」の発問の数は多いが、すべて使用するというものでもなく、この中から選んで授業を進めるということも考えられる。

教育長 教材の内容として「いじめ」や「命の尊さ」について工夫している教科書もあったと思う。複数の教材やコラムを組み合わせている「東京書籍」や「光村図書」の教科書もある。そのあたりの意味合いはどうか。

教育研究所主査 いじめに関する教材を複数、連続して取り扱っているのは「光村図書」と「東京書籍」である。「光村図書」は教材とコラムを使用している。「東京書籍」は扉ページに加え、間接的にいじめについて考えさせる教材を組み合わせで配置している。いじめを連続して教材として取り扱うことで違った視点で考えていくことができる。

教育長 「東京書籍」の6年生の教科書では扉のページがあり、そこから入っていく。「光村図書」の6年生の教科書には高橋みなみさんのメッセージがコラムの形で掲載されており、インパクトがあった。それぞれ特徴がある。

委員 いじめの問題を教材で取り扱うことに加え、「命の尊さ」も道徳の授業の中で取り扱ってほしい。「命の尊さ」や「人間の生き方」について取り扱っている部分で出版社に大きな違いがあれば教えてほしい。

教育長 「命の尊さ」については、「学研出版」と「光村図書」が重視している。日々の授業作りが第1であり、その上で扱いたい教材があった方が良く、それぞれの教科書会社の教科書の作り方の違いを比較して1社に絞っていきたい。

委員 各社、甲乙付けがたいが「東京書籍」を推薦したい。理由は導入部分がシンプルであるということや教科書の構成だ。低学年の教科書は先生が授業を引っ張って行って子どもたちの意見をまとめる。高学年の教科書は後で読み返し

た際、勉強したことを思い起こさせる構成になっている。

委員

学校訪問の際に校長先生の学校経営の重点の一つに、挨拶の大切さについての話をよく聞く。推薦された3社の1年生の教科書を見ると、挨拶についての教材では「光村図書」の迫り方が適切だと思う。また、写真や挿絵については、例えば、6年生の教科書にマザーテレサの「死を待つ人の家」のモノクロ写真がある。強烈過ぎるという意見もあるだろう。しかし、先ほど「いじめ」に加え「命の尊さ」も同じくらいの比重で扱ってほしいと話したように、生きるということを教えるために、最終的には「死」があることを教えなくてはならない。今の子どもたちは「死」に向かい合う機会は少ない。だからこそ強烈かもしれないが道徳の授業の中でこそ触れることが出来るのではないだろうか。教材の内容について魅力を感じるのは「光村図書」である。

委員

秋田県は自殺率が高く、いじめ問題に加え「命の尊さ」も重要だ。答申では「学研出版」と「光村図書」が「命の尊さ」についての教材が推薦理由とされている。「学研出版」では全学年で「命の尊さ」についての教材を使用している。「光村図書」は全学年で使用しているわけではないが魅力的な教材が多い。個人的には「光村図書」の方が「世界人権宣言に学ぼう」など魅力的な教材が多いと感じた。

委員

推薦された3社とも、命の問題やインターネットの使い方、本質的ないじめの問題などの題材をうまく取り上げていると感じた。保護者にとって子どもたちがどういった方法で学んでいるかを知るツールの一つが教科書である。親子で教科書を読んでお互いが話し合ったりコミュニケーションをとったりすることができれば良い教科書であると思う。ある程度親と一緒に話し合えるという視点で考えると私は「光村図書」の教科書が一番教科書らしい教科書だと

思う。挿絵が細かいわけでも写真を多用しているわけでもないが要所要所できちんと表現されている。また、「命の尊さ」や「いじめ問題」についてもきちんと取り上げている。

教育長 バランスで見ると「東京書籍」だが、教材を見ると「光村図書」だと思う。「学研出版」はシンプルであり最後の質問も精選されていてすっきりしている。ただ教科書が大判であり読みにくい。私の中では「東京書籍」と「光村図書」が五分五分であるのだがどちらかを選ぶとしたら「光村図書」である。みなさんの意見をもとに、総合的に考えて「特別の教科 道徳」については「光村図書」を採択することにしてよいか。

※ 異議がなかったため、議案第19号「平成30年度使用秋田市立小学校教科用図書「特別の教科 道徳」の採択に関する件」については、「光村図書」の教科用図書を使用することにつき、全員賛成により議決された。

【その他、事務局から】

総務課長 平成29年度教育委員会事務の点検・評価について、事務局による素案がまとまった。ご意見等を8月7日（月）までに事務局に提出してほしい。それでは、今年度から報告書の様式を内容を大きく改めているため、主な変更点等を中心に説明する。

（資料に基づき説明）

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会定例会は原則、毎月第4木曜日としており、8月定例会は8月24日（木）午後3時30分からを予定

している。

教育長 8月定例会は8月24日午後3時30分からとする。委員の皆様、日程調整をお願いする。

午後5時30分閉会

以 上